

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プラン」の令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について（令和3年度中間報告）

1 教育・保育

幼稚園、保育所（園）、認定こども園

2 地域子ども・子育て支援事業

- ① 時間外保育事業（延長保育事業）
- ② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ④ 地域子育て支援拠点事業
- ⑤ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）
- ⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）
- ⑦ 病児・病後児保育事業
- ⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- ⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）
- ⑩ 妊婦に対する健康診査
- ⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑫ 養育支援訪問事業など
- ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組

事業名

1 幼稚園、保育所（園）、認定こども園

事業概要

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。

保育所（園）は、保護者が日中就労や疾病などにより、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

認定こども園は、幼稚園、保育所の両方の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供します。

《幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）》**① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量**

計 画	第1期			第2期	
	年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
ニーズ量		1,587 人	1,310 人	1,284 人	1,331 人
提供量		1,587 人	1,408 人	1,353 人	1,433 人
特定施設		1,150 人	1,070 人	1,015 人	1,095 人
それ以外		437 人	338 人	338 人	338 人
実績人数 (5/1)		1,218 人	1,165 人	1,248 人	1,163 人
					1,113 人

※特定施設とは、子ども・子育て支援新制度の確認を受けた幼稚園・認定こども園のことと、それ以外は子ども・子育て支援新制度の確認を受けていない幼稚園のことです。

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策**<令和3年度の実施状況>**

- 令和3年5月1日現在での特定施設の入園者数は787人、それ以外の施設の入園者数は326人となっており（合計1,113人）、計画の確保量内に納まっていると思われます。

- 令和4年1月1日現在の入園者数は1,336人でした。

- ・待機児童は発生しておらず、希望者全員が利用できています。
- ・令和3年4月にみんなのき三山木こども園（幼稚園枠6人）が開園しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」を展開します。
- ・令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めます。
- ・令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園します。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

③ 令和4年1月1日現在での幼稚園（特定施設）受入数

		1号	合 計
認可幼稚園 (京田辺市)	田辺幼稚園	88人	88人
	田辺東幼稚園	18人	18人
	草内幼稚園	66人	66人
	大住幼稚園	61人	61人
	三山木幼稚園	99人	99人
	松井ヶ丘幼稚園	31人	31人
	薪幼稚園	103人	103人
	普賢寺幼稚園	43人	43人
	小 計	509人	509人
認定こども園	松井ヶ丘保育園（京田辺市）	15人	15人
	こもれび（京田辺市）	59人	59人
	みんなのき三山木こども園 (京田辺市)	3人	3人
	歩学園幼稚園（八幡市）	68人	68人
	早苗幼稚園（八幡市）	5人	5人
	鴻池学園第三幼稚園（枚方市）	163人	163人
	春日丘幼稚園（枚方市）	4人	4人
	奈良カトリック幼稚園（奈良市）	1人	1人
	小 計	318人	318人
合 計		827人	827人

《保育所（園）・認定こども園（保育所枠）》

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画		第1期			第2期	
年 度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量		1,284 人	1,517 人	1,560 人	1,510 人	1,502 人
2号 (3歳以上児)		721 人	884 人	884 人	833 人	834 人
3 号	1・2歳	448 人	528 人	558 人	578 人	558 人
	0歳児	115 人	105 人	118 人	99 人	110 人
提供量		1,287 人	1,387 人	1,671 人	1,465 人	1,555 人
実績人数 (4/1)		1,199 人	1,307 人	1,299 人	1,361 人	1,407 人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方針と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和3年4月1日現在での入園者数は1,407人でした。この時点では、待機児童は発生していませんでした。
- ・令和4年1月1日現在での入園者数は1,456人で、待機児童88人が発生しています。
- ・令和3年4月にみんなのき三山木こども園（保育所枠90人）が開園しました。

＜今後の方針と確保方策＞

- ・保育施設は計画どおりに確保できていますが、保育を支える保育士確保も課題となっていることから、引き続き募集します。
- ・今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」を展開します。
- ・令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めます。
- ・令和4年4月に田辺小学校区で小規模保育事業「(仮称) ニチイキッズ京田辺保育園」が開園します。
- ・令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園します。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

③ 令和4年1月1日現在での保育所入所数

		2号	3号	合 計	
市内認可保育所・園	河原保育所	158人	89人	247人	
	河原保育所分園	一人	25人	25人	
	草内保育所	64人	34人	98人	
	三山木保育所	173人	75人	248人	
	南山保育所	一人	36人	36	
	大住保育園	76人	57人	133人	
	みみづく保育園	135人	91人	226人	
	小計	606人	407人	1,013人	
認定こども園・保育園・小規模保育事業所	市内	松井ヶ丘保育園	132人	101人	233人
		こもれび	79人	60人	139人
		みんなのき三山木こども園	23人	48人	71人
	小計	234人	209人	443人	
	市外	歩学園幼稚園（八幡市）	19人	一人	19人
		早苗幼稚園（八幡市）	4人	一人	4人
		鴻池学園第三幼稚園（枚方市）	48人	一人	48人
		中登美こども園（奈良市）	1人	1人	2人
		やましろ保育所（木津川市）	1人	1人	2人
		きみ保育園（枚方市）	一人	1人	1人
	小計	73人	3人	76人	
	小計	307人	212人	519人	
	合計	913人	619人	1,532人	

事業名

2-① 時間外保育事業（延長保育事業）

事業概要

保護者の就労形態の多様化などにより、18時以降も保育を必要とする児童に対し、時間外で保育を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計画	第1期			第2期		
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ニーズ量	382人	375人	371人	582人	576人	
提供量	382人	375人	371人	582人	576人	
実施箇所	7か所	7か所	8か所	8か所	9か所	
実績人数 (3/31)	520人	760人	568人	584人	673人	

＜実施箇所＞ 河原保育所・草内保育所・三山木保育所・南山保育所・大住保育園・みみづく保育園・松井ヶ丘保育園・こもれび・みんなのき三山木こども園

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は673人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は673人となる見込みです。
- ・希望者全員の利用ができます。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に併せて、時間外保育事業（延長保育事業）を始めました。これにより、市内の6つの保育所（園）と3つのこども園（合計9か所）で時間外保育事業を実施しています。
- ・令和4年4月に田辺小学校区で小規模保育事業「(仮称) ニチイキッズ京田辺保育園」が開園するのに併せて、時間外保育事業（延長保育事業）を始めます。
- ・令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、時間外保育事業（延長保育事業）を始めます。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

事業名**2-② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）****事業概要**

保護者が就労などにより専門家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

平日の放課後のほか、土曜日・夏休みなどの長期休暇中にも実施しています。

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計画	第1期			第2期	
年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量	790 人	800 人	803 人	972 人	985 人
提供量	820 人	820 人	820 人	1,129 人	1,169 人
実施校	8 校	8 校	8 校	8 校	8 校
実績人数 (5/1)	867 人	933 人	941 人	982 人	970 人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策**＜令和3年度の実施状況＞**

- 令和3年5月1日現在での登録児童数は970人でした。
- 令和4年1月1日時点での登録児童数は845人でした。
- 学校施設の活用などにより、希望者全員の入会ができています。
- 登録児童数は、成長によりひとりで留守番ができるようになった等の理由による退会により、例年、年度途中で登録児童数は減少します。
- 令和3年4月の幼保連携型認定こども園「みんなのき三山木こども園」の開園に併せて、同園内に「みんなのき俱楽部」を設置し、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）を始めました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- 今後も専用施設の増設や学校施設の活用などにより、確保量を増やしていきます。
- 留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討し

ます。

- ・放課後児童支援員不足が深刻化しており、継続して募集を行うとともに、新たな確保策として、人材派遣会社の活用を行います。
- ・令和4年4月から、三山木小学校区の幼保連携型認定こども園「こもれび」に「(仮称) Sola(空)」を設置し、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）を始めます。

事業名**2-③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）****事業概要**

保護者の疾病・疲労などの理由により家庭において養育を行うこととが一時的に困難となった児童を児童福祉施設などにおいて一定の期間養育または保護を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期			第2期		
	年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
提供量	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
実施箇所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績人数 (3/31)	5 人	26 人	2 人	13 人	0 人	

※計画策定の基礎資料として行った第2期京田辺市子ども・子育て支援の関するニーズ調査において、「子育て短期支援事業」に関するニーズがなかったことから、ニーズ量は「0人」となっています。

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策**<令和3年度の実施状況>**

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は0人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は0人となる見込みです。
- ・希望者全員の利用ができます。

<今後の方向性と確保方策>

- ・今後も引き続き、事業を進めます。

事業名**2-④ 地域子育て支援拠点事業****事業概要**

在宅の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期			第2期		
	年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量	66,899 人	66,275 人	65,688 人	66,675 人	66,312 人	
提供量	69,200 人	69,200 人	69,200 人	69,262 人	69,262 人	
実施箇所	8か所	7か所	8 か所	8 か所	8 か所	
実績人数 (3/31)	66,224 人	61,101 人	57,819 人	28,681 人	24,787 人	

＜実施箇所＞ 支援センター3 か所・児童館 4 館・子育てひろば 1 か所

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策**＜令和3年度の実施状況＞**

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は 18,590 人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は 24,787 人になる見込みです。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数に制限（申込制等）を設けています。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・引き続き、利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る講習会の内容充実を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数に制限（申込制等）を設けます。
- ・今後も引き続き、児童館などを子育て支援の場として事業を行い、既存の保育所（園）、幼稚園、認定こども園で園庭開放事業等を実施し、子育て支援の場として提供します。
- ・地域子育て支援センター松井山手は令和3年度に施設の賃貸借契約が満了となることから、令和4年度の開所をめざしてJR松井山手駅周辺エリアの商業施設への移転準備を行います。

- ・移転後の地域子育て支援センター松井山手では、短時間の一時預かりを実施する予定です。また、多目的ルーム（はぐはぐルーム松井山手）を併設し、親子教室の開催など子育て支援の拠点となる施設として展開します。

事業名

2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）

事業概要

通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の希望に応じて、園児を保育する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計画	第1期			第2期	
年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ニーズ量	24,612人	23,934人	23,649人	23,860人	23,527人
提供量	67,200人	67,200人	67,200人	85,200人	86,640人
実施箇所	8か所	8か所	10か所	10か所	11か所
実績人数 (3/31)	32,144人	32,635人	32,647人	34,732人	40,519人

(R3年度の内訳)	公立8幼稚園	28,322人
	松井ヶ丘保育園	21人
	こもれび	11,712人
	みんなのき三山木こども園	464人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は29,181人でした。
 - ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は40,519人となる見込みです。
 - ・希望者全員の利用ができます。
 - ・幼保連携型認定こども園こもれびでの一時預かり保育事業は、幼稚園児全員（1号認定児44人）に対して行っています。
 - ・令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に併せて、幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）を始めました。これにより、市内の市立8幼稚園と3つのこども園（合計11か所）で幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）を実施しています。

＜今後の方向性と確保方策＞

- 令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、同幼稚園から「幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）」を引き継ぎます。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

事業名

2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける
一時預かり事業（一時保育事業）

事業概要

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもを、主に雇用、保育所（園）で一時的に預かる事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期			第2期	
	年 度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
ニーズ量		6,372 人	6,313 人	6,257 人	5,477 人
提供量		8,600 人	8,600 人	8,600 人	14,520 人
保育所		7,500 人	7,500 人	7,500 人	13,920 人
ファミサボ		1,100 人	1,100 人	1,100 人	600 人
実施箇所		3か所	3か所	5か所	6か所
実績人数 (3/31)		5,284 人	4,473 人	5,841 人	5,429 人

(R3年度の内訳)

保育所
こども園
ファミサボ

3,270 人
1,810 人
349 人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は5,429人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は7,239人になる見込みです。
- ・日によってはキャンセル待ちが発生しました。
- ・令和3年4月の（仮称）みんなのき三山木こども園の開園に併せて、一時預かり事業（一時保育事業）を始めました。
- ・これにより、市立2保育所と3つの幼保連携型認定こども園、ファミリー・サポート・センター（合計6か所）で事業を実施しています。

＜今後の方針と確保方策＞

- ・保育所等における一時保育事業では、キャンセル待ちが発生しないように、事業内容を見直します。
- ・令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、一時預かり事業（一時保育事業）を始めます。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

事業名**2-⑦ 病児・病後児保育事業****事業概要**

児童が病中または病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、
保育所（園）・医療機関などに付設された専用スペースなどで看護
師等が一時的に保育する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画		第1期			第2期	
年 度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量		1,258 人	1,288 人	1,296 人	1,025 人	1,020 人
提供量		2,880 人				
病児対応	実施箇所	2 か所				
	提供量	2,880 人				
体調不良児	実施箇所	—	—	—	—	—
	提供量	—	—	—	—	—
実績人数 (3/31)		1,174 人	1,160 人	1,040 人	454 人	950 人

※ 「病児対応」→「病児対応型保育事業」
「体調不良児」→「体調不良児対応型保育事業」

(R3年度の内訳) 浜口キッズクリニック 730人
やすらぎ保育園 220人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策**<令和3年度の実施状況>**

- 令和4年1月1日現在での利用者数 706 人でした。
- 令和4年3月31日時点での年間利用者数 950 人になる見込みです。
- 希望者全員の利用ができます。

<今後の方向性と確保方策>

- 令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、体調不良児対応型病児保育事業を始めます。令和4年度は園舎建築工事等を進めます。

事業名

2-⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期			第2期		
	年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ量		2,659 人	2,756 人	2,805 人	2,945 人	2,972 人
提供量		4,202 人	4,346 人	4,491 人	4,515 人	4,515 人
実績件数 (3/31)		2,884 人	2,388 人	2,704 人	2,004 人	1,555 人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年1月1日現在での利用者数は1,166人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間利用者数は1,555人になる見込みです。
- ・すべての依頼を受けることができました。
- ・令和3年度の新規事業として、既会員の新たな活動のきっかけとするため「おためしファミサポ」を実施しました。
- ・令和3年度の新規事業として、新規会員登録者の増加を図るため、中部住民センターで「出張登録会」を実施しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講習会の開催や、会員の定着を図るための研修会や交流会などのPRに努め増員を図ります。

事業名

2-⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）

事業概要

子どもまたはその保護者に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画		第1期			第2期	
年 度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ニーズ量		1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
提供量	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	—	—	—	1か所	1か所
(4/1)	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	—	—	1か所	1か所	1か所

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和3年4月1日現在での実績数は、特定型1か所、母子保健型1か所でした。
- ・子どもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願い、子育てに伴う家庭の負担軽減の一助として、防災用品を含むベビー用品を届ける、はぐはぐ赤ちゃん応援事業を行っています。
- ・本市の子育て情報を気軽に入手していただくため、本市ホームページ「京たなべ de 子育て」の各ページにリンクできるQRコード付きの「子育て応援ガイドブック概要版」を1,500部作成しました。
- ・令和3年度から子育てに関する情報をLINEでも発信しています。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、保育所入所に関する相談や子育てに関する相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、広報媒体や子育て応援ガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行います。

- ・居宅訪問型の産後ケア事業に加え、短期入所型と通所型の事業を行います。
- ・専門職の職員が妊娠・出産・子育て等に係る相談を行います。
- ・産前・産後サポート事業を行います。

事業名

2-⑩ 妊婦に対する健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資するよう、①健康状態の把握②検査計測③健康指導を行うとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画	第1期			第2期	
	年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
ニーズ量	605 人	601 人	595 人	625 人	625 人
提供量	605 人	601 人	595 人	625 人	625 人
受診票交付者数 (3/31)	625 人	629 人	547 人	555 人	507 人
<参考> 受診者数 (3/31)	853 人	882 人	832 人	789 人	888 人

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和3年度の実施状況>

- ・令和4年1月1日現在の受診票交付者数は380人、受診者数は666人でした。
- ・令和4年3月31日時点での年間の受診票交付者数は507人、受診者数は888人になる見込みです。
- ・希望者全員に対して母子健康手帳に「妊婦健康診査公費負担受診券または助成」を添付し妊婦健康診査費用（14回分）を助成できました。
- ・多胎妊娠をされている方が妊婦健診を通常より多く受けられるよう、基本健診6回分、超音波健診3回分を助成できました。

<今後の方向性と確保方策>

- ・検査項目は現状及び国の方針に沿って実施します。
- ・今後も引き続き、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所で実施します。それ以外の医療機関においては助成事業として実施します。

事業名

2-⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）

事業概要

子育て家庭の孤独化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を目的
に生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て相
談や支援に関する情報提供、養育環境などを把握する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画		第1期			第2期	
年 度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ニーズ値		550 人	546 人	541 人	568 人	568 人
提供量		550 人	546 人	541 人	568 人	568 人
実績数	対象人数 (3/31)	528 人	564 人	556 人	489 人	523 人
	訪問実施数 (3/31)	512 人	549 人	551 人	446 人	509 人

※訪問実施数には他市町村からの依頼も含みます

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- 令和4年1月1日現在での対象人数は392人、訪問実施数は382人でした。
- 令和4年3月31日時点での年間の対象人数は523人、訪問実施数は509人になる見込みです。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を拒否される方が11人あり、その方には調査票等を郵送し、返送いただいた調査票を確認した上で、電話で状況の確認や保健指導を行いました。
- そのうちの4人は「エジンバラ産後うつ病質問票」の回収ができなかったため、3か月児健診等で母親のメンタルヘルスについて確認し、経過観察しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- 今後も引き続き、対象者全員に訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であったり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行います。
- 「エジンバラ産後うつ病質問票」を実施します。ただし、精神疾患で通院中の方等は、対象から除きます。

- ・職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させます。

事業名

2-⑫ 養育支援訪問事業など

事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対し、その居住を訪問して養育に関する指導・助言などを行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計画		第1期			第2期	
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ニーズ量		102件	101件	100件	120件	130件
提供量		102件	101件	100件	120件	130件
実績数	件数 (3/31)	105件	112件	72件	101件	80件
	延べ訪問回数 (3/31)	160回	151回	134回	209回	211回

② 令和3度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3度の実施状況＞

- 令和4年1月1日現在での実施件数は60件、延べ訪問回数は158回でした。

- 令和4年3月31日時点での年間実施件数は80件、年間延べ訪問回数は211回になる見込みです。

- 希望者全員の訪問ができます。

＜今後の方向性と確保方策＞

- 育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うため、今後も引き続き全戸訪問に努めます。
- 今後も京田辺市要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。

事業名**2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業****事業概要**

施設によっては実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合が想定されている。日用品・文房具など必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用などの実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保方策

計 画	第1期			第2期	
	年 度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
提供量	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
実 績 (3/31)	4 件	2件	19 件	18 件	18 件

② 令和3年度の実施状況及び今後の方針と確保方策**<令和3年度の実施状況>**

- 令和4年1月1日現在での実施件数は4件でした。
- 令和4年3月31日時点での年間実施件数は18件になる見込みです。
- 全件、実費徴収に係る補足給付を行っています。

<今後の方針と確保方策>

- 今後も引き続き、実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施します。

事業名

2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

子ども・子育て支援制度等の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所（園）・地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行う事業

① 計画期間における実績数

計画	第1期			第2期	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
実績 (3/31)	2件	0件	1件	0件	1件

＜内訳＞ H29年度 (社福) 若水会・(社福) みみづく福祉会
R元年度 (社福) 宇治福祉園
R3年度 (株) ニチイ学館

② 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年1月1日現在での実施件数は1件でした。
- ・令和4年3月31日時点での実施件数は1件になる見込みです。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・民間活力を活用した特定教育・保育施設等の整備・運営を促進するため、支援等を行います。

事業名

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

事業概要

本市における、教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保を行う事業

① 「京田辺市子ども・子育て支援施策推進会議」の設置状況

- ・設置時期 令和2年9月16日
- ・設置目的 子ども・子育て支援に係る施策を総合的かつ円滑に推進すること
- ・構成員 こども政策監・輝くこども未来室長・輝くこども未来室担当課長・市立保育所長・市立幼稚園長
健康福祉部長・健康福祉部副部長・子育て支援課長・社会福祉課長・障がい福祉課長・高齢者支援課長
教育部長・教育指導監・教育部副部長・学校教育課長・こども・学校サポート室総括指導主事・社会教育課長
企画政策部副部長・市民部副部長・建設部副部長

② 令和4年3月31日現在での開催見込み

子ども・子育て支援施策推進会議	1回
市立幼稚園長・保育所長会議	12回
幼保合同研修会	1回
幼保合同保健研修	2回
幼稚園教育研究会	7回
大住こども園プロジェクト会議	22回

③ 令和3年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和3年度の実施状況>

- ・「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定を契機に、子ども・子育て支援施策推進会議を府内に設置し、会議を開催しました。
- ・各種の会議を開催し、本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での課題を抽出し、共有等を図りました。
- ・教育・保育の質の向上のために研修会を開催しました。

- ・令和3年7月に「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定しました。
- ・本市で初めて公立幼保連携型認定こども園が令和5年4月に開園することから、幼稚園教諭・保育士ら10人で組織する「大住こども園プロジェクト会議」を設置し、同園の開園に向けて運営等に係る調整を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した研修会等がありました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・全ての就学前の子どもに義務教育を見据えた質の高い教育・保育を保障しながら多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進めます。
- ・引き続き、「大住こども園プロジェクト会議」を開催し、同園の開園に向けて運営等に係る調整を行います。
- ・平成29年9月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を具体化するために令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進め、市立幼保連携型認定こども園の整備、市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めます。
- ・今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」の実践等を進めます。
- ・研修会として、幼保合同研修会（年2回）・保健研修（年2回）・幼稚園教育研究会（年2回）・保育所職員研修会（年2回）などを開催します。

事業名

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

事業概要

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。このため、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、円滑に実施する事業

① 子育てのための施設等利用給付の方法について

保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、原則給付は年4回としています。また、特定子ども・子育て支援施設等に対して施設等利用費を給付する場合は、資金繰りに支障を来すことがないよう、給付時期に配慮しています。

② 子育てのための施設等利用給付の申請について

当該利用者が主に利用している施設に取りまとめを依頼し、利用者の利便性を図るとともに、過誤請求や支払いの防止を図っています。

③ 京都府との連携について

必要に応じて、京都府に施設の運営状況、監査状況等に関する情報の提供を依頼しています。

また、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請するなど、子育てのための施設等利用給付の適正な支給の確保のため、京都府との連携を図っています。

事業名**5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組****事業概要**

国において策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）と放課後子ども教室の連携を進める事業

① 留守家庭児童会の登録数

登録児童数	970人	令和3年5月1日現在
-------	------	------------

② 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体型実施の開催箇所数

箇所数	4か所	年間実績見込み数
-----	-----	----------

③ 放課後子ども教室の実施箇数

箇所数	4か所	年間実績見込み数
-----	-----	----------

④ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携した実施に関する具体的な方策

- 両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、放課後子ども教室の内容・実施日等について協議します。

⑤ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室への小学校の施設や教室等の活用に関する具体的な方策

- 特別教室等の学校施設の活用を図ります。

⑥ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

- 両事業とも、教育委員会において一元的に所管します。

⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

- 両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、放課後子ども教室の内容・実施日等について協議します。

⑧ 地域の実情に応じた留守家庭児童会の開所時間の延長に係る取組

- ・留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討します。また、高齢者等の地域の人材活用や地域の実情に応じた効果的・効率的な運営に取り組みます。

⑨ 留守家庭児童会の役割をさらに向上させていくための方策

- ・適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう放課後児童支援員等の研修を通じて支援の質の向上を目指します。

⑩ 留守家庭児童会における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

- ・ホームページや広報紙による周知を継続するとともに、保護者説明会等において留守家庭児童会の育成支援の内容について周知を推進します。